

(不正又は不誠実な行為)

- 1 指名停止業者 長沼建設株式会社
- 2 代表者氏名 長沼 幸忠
- 3 所在地 防府市自由ヶ丘一丁目5番40号
- 4 指名停止の期間 令和8年9月24日から令和8年12月23日
(3か月間)
- 5 指名停止の理由 河川港湾課発注の「(緊) 古屋川河川維持工事」において落札者と決定されたにもかかわらず当該契約を辞退したことは、防府市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱別表第2の17に規定する不正又は不誠実な行為に該当するため。